

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

図書館情報大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 機関名：図書館情報大学

2 所在地：茨城県つくば市

3 学部・研究科構成

(学部) 図書館情報学部

(研究科) 情報メディア研究科

4 学生総数及び教員総数

学生総数 928 名(うち学部学生数 742 名)

教員総数 67 名

5 特徴

本学は1979年10月に新設の四年制大学として開学した図書館情報学部図書館情報学科からなる単科大学である。本学の新設は図書館短期大学の筑波学園都市への移転の要請を契機として計画されたもので、その設置目的は「図書館情報学に係る高度の理論と技術について教育研究を行い、もって学術文化の進展に寄与する。」と、学則に於いてうたわれている。図書館情報学の定義は学生向けの学修マニュアルの中で、「図書館その他各種情報・資料センターにおける諸活動を対象とする領域であり、(中略)伝統的な「図書館学」と新しい「情報学」が合体・融合した新領域ということが出来ます。「図書館学」は、各種の記録資料の組織的な収集・整理・提供を図るための知識・技術を体系化した学問領域であり「情報学」は、さまざまな種類の情報について、その本質の解明と効果的な利用を目的とした情報の加工・検索・伝達など情報に関する研究を既存の科学を基礎として体系的に行うことをめざしている学問領域です。」としている。1994年度には情報管理コースと情報処理コースからなる履修コース制を導入し、それぞれの方向からの教育の充実を図っている。2002年度の入学定員は一年次生が150名、三年次編入生が30名である。

大学院は1984年4月に図書館情報学研究科図書館情報学専攻が修士課程として設置され、2000年4月には区分制博士課程の情報メディア研究科となった。2002年度の定員は博士前期課程情報メディア専攻が34名、博士後期課程情報メディア専攻が21名である。

なお、開学時から司書資格の取得が可能であり、2000年度から中一種(社会, 数学)と高一種(公民, 数学)、2001年度から高一種(情報)の教員免許状および司書教諭資格の取得が可能になった。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 知識人の知的共有基盤の形成

大学教育の中における教養教育は、いわゆる知識人の知的共有基盤を形成するために幅広い領域に渡る知識の獲得や知能の開発を目指すものである。これは高等教育機関の基本的な理念であり、本学においてもこのような教養教育の考え方は受け入れられて来た。

2 専門教育の一環

大学は一方において、高度な専門家を養成することを目指している。本学の専門である図書館情報学は、様々な情報の取り扱いに関わる学問領域である。情報を扱うには、情報の扱い方の知識だけではなく、扱う情報の内容に関する知識が必要になる。図書館情報学が取り扱う対象領域は広範なものであり、教養教育が目指す幅広い領域に渡る知識の修得や知能の開発は、まさに図書館情報学が必要とするものである。そのため外国語科目も、多様な言語を扱う図書館や情報・資料センターにおいて重要な役割を果たすと考え、これも専門の一環としての位置づけを与えた。さらに保健体育科目も、健全な心身の発達を図るだけでなく、スポーツ情報に関する理解を深めるという意味で、専門の一環としての位置づけを行っていた。このように本学における教養教育は、その設立以来専門教育の一環でもあるととらえられて来た。

3 基礎的・自発的学習能力の養成

1998年10月の「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」という大学審議会の答申の中では、教養教育の目標を「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」ためと定めている。このような考えに基づく教養教育は、幅広い領域に渡る知識の修得や知能の開発を行うという意味での教養教育では包含できないより広い概念を有する。本学においても、このような意味の教養教育の考え方について検討を行い、教養を高めるための基礎的・自発的学習能力の養成をも教養教育ととらえることとした。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

#### (1) 多様な領域の知識を持つ人材の養成

図書館短期大学を前身に持つ本学は、高度な専門知識を持つ図書館司書や情報・資料センター職員の養成を一つの役割として持っていた。図書館や情報・資料センターという場合は、様々な知的生産物が集積する場であり、そこにおいてそれら生産物の収集・蓄積・提供を行うためには、その扱いに関する知識だけではなく内容についての知識が必要である。その意味で、図書館司書や情報・資料センター職員には知的生産物の扱いに関する知識に加えて、幅広い領域にわたる知識が要求される。この考えのもとに、本学の教養教育には、専門教育と有機的に関連させた多様な領域についての知識を持つ人材を養成するという目的が設定されている。

#### (2) 特定の領域に関する深い知識を持つ人材の養成

本学が開学した時期と前後して、コンピュータ技術の急速な発展とその普及が起り、情報処理技術者の不足が叫ばれるようになった。図書館情報学という応用領域のために高度な情報処理技術に関する教育を受けた卒業生は、情報処理技術者としての価値を認められた。その結果、2001年までの卒業生の進路は、図書館が約25%、企業が約55%(その約半数が情報産業)、進学が約5%、その他が約15%と、情報産業と図書館で半数を占め、それらがほぼ同じ割合となっている。情報処理技術者の多くは情報処理技術に関する知識のみならず、構築しようとするシステムが扱っている領域に関する知識、すなわち副専攻的なレベルでの体系的な主題知識(作ろうとするシステムの領域に関する知識)が要求される。そのため、本学の教養教育には、幅広い領域に関する知識の修得だけでなく、特定の領域に関する深い知識を修得させることが目的として設定されている。

#### (3) 自主的で豊かな人間性を持つ人材の養成

前述の「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」という答申により、教養教育の必要性が再認識され、より広い意味での教養教育の取り組みが求められるようになった。この方向性は、2000年10月の「新しい時代における教養教育の在り方について」という中央教育審議会の答申にも受け継がれている。これらの答申の中では、教養を単に知識としてではなく、生き方や考え方、さらに道徳的なものま

で含めたものにとらえ、教養教育にはそれらを全て取り込むことが求められている。このような社会の動きに対応して、本学ではこのような教養を持つ人材の育成も教養教育の目的としている。

### 2 目標

(1) 教養教育の目的を達成するための目標として、第一にカリキュラムの的確な編成があげられる。

a. 目的の(1)のために、多様な教養教育関連の科目の展開を目指す。

b. 目的の(2)のために、教養教育関連の科目の独立性と階層性を高める。

c. 目的の(3)のために、適格な科目を設置する。

(2) 次にカリキュラムを実施する環境の整備が目標としてあげられる。

a. 目的の(1),(2)のためには、科目の選択の幅を広げ、かつ少人数授業による開講を目指す。

b. 目的の(3)のためには、最適な講義環境はどのようなものであるかを検討する。

(3) カリキュラム体系の整備と科目の充実だけでは、教養教育の目的を十分に達成することはできない。最後に教員の教育に対する意識改革が目標としてあげられる。

a. 全般的に、教員の教育に対する責任と自覚を持たせる。

b. 目的の(1),(2)のために、教養科目を担当するものは専門科目を、専門科目を担当するものは教養科目を意識させる。

c. 目的の(3)のために設置する新しいタイプの科目については、教員自身がどのように実施するのかを研究する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「教育委員会」の中に「カリキュラム検討ワーキンググループ(WG)」が構成されている。このWGは、教養教育を含めたカリキュラム全体の立案・実施等について、各分野の教員の意見を取りまとめ、その検討結果を「教育委員会」に提出して審議が行われており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教養教育の主体となる主題科目において、教養教育を担当する専任教員のほとんどが専門教育も担当することで教育への意識を高め、また「教員別授業時間割表」により担当実績を把握するなど、教養教育と専門教育を一体として考える大学の教育方針に沿っており、相応である。

また、外国語科目や保健体育科目においては、各センター専任教官及び非常勤講師により行われており、外国語科目における非常勤講師の依存率は、他の教養教育科目に比べて高いものの、教育方針については各センター長などを通じて非常勤講師にも周知され、教員の教育に対する責任と自覚を持たせるなど、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、「外国語教育センター」、「体育・保健センター」、「総合情報処理センター」があり、それぞれ外国語科目の教育、保健体育科目の教育と学生の健康の保持・増進と管理、情報教育とシステムの整備運用を担当している。また、「総合情報処理センター」は、教育、研究、学術情報サービスなどの利用や授業の支援・活用にも供されており、主題科目「基礎情報処理」では、少人数教育を目指して、大学院生による学部学生の教育を補助する「TA制度」を活用して、図書館情報学の知識の獲得や知能の開発に努めている。また、事務組織では、「学生生活支援室」などの体制を学生課に整備している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教育委員会」を中心として、「外国語教育センター」や「体育・保健センター」の各「センター運営委員会」を整備している。これらにおける審議事項は、最終的に「教授会」でその方針を決定しており、教養教育と専門教育を区別することなく、教養教育を専門教育の一環とした体制となっており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知は、新入生オ

リエンテーションでの教育カリキュラムの説明や1・2年次学生を対象とした教養教育特別講義プログラム講演会、教職員に対する教養教育のあり方等についての講演会(年2回開催)や各連絡会で行われている。これらは、口頭によるものが多いため、教職員や学生などへの周知方法としては、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、教養教育科目「教養と科学」では、広報誌やWeb(ウェブサイト)を通じてその科目概要や目的などが述べられている。また、講演会などの議事録としての出版物「知の銀河系」などを配付しているが、他の教養教育科目について学外への積極的な公表を検討する必要があり、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、授業改善のため、開設している教養教育のすべての授業科目について授業評価を実施するとともに、個々の評価項目の平均値を全教官・学生に配付・公表している。また、「学生生活実態調査」を改善のための参考としており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、担当するワーキンググループが1年に数回の講演会を実施しており、その講演録である大学の出版物「知の銀河系」により、教職員の資質改善に努めている。また、担当教員向け講演会や他大学における教養教育への取組等に対する調査結果を各教官へフィードバックして教育の改善に努めているなど、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては「カリキュラム検討ワーキンググループ」が各教員からの指摘事項を調査し、「教育委員会」において各分野の意見を集約したうえで審議・決定しているが、各教員・学生の意見をより広く把握できるための取組も必要であり、一部問題があるが相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教養教育に関する問題点の発見とその改善は、「教育委員会」やワーキンググループにより行われ、授業科目「教養と科学」の開設科目の増加に結びつけているが、他の教養教育科目についても積極的に改善に努めることも必要であり、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成内容の体系性について、教養教育科目区分として、外国語科目、保健体育科目及び主題科目を開設している。外国語科目では、英語やドイツ語などの6カ国語を開設しており、そのうち階層的な科目群が用意されているものもある。また、保健体育科目では、保健、理論体育、体育実技からなり、実技を通して学生が主体的に学ぶ態度を身に付けるものも用意されている。主題科目は、主として6つの小区分（「思想と文化」、「人間と社会」、「科学の世界」、「統計の世界」、「人間の科学」、「教養と科学」）からなっており、人文・社会・自然科学分野に相当する「思想と文化」、「人間と社会」、「科学の世界」においては、さらに階層的に科目が用意されている。また、専門教育に近いものや他の展開科目を含め、教育上有益であると認められる場合には、他大学における授業科目の履修についても、当該大学の授業科目の履修とみなすことができるなどの配慮もなされている。これらは、多様な学問領域から特定の学問領域に関する科目の展開や科目の独立性・階層性を高めるという目標の達成を目指す構成となっており、相応である。

教養教育の実施形態（年次配当等）における体系性としては、教養教育を専門教育と有機的に関連させるため、単に幅広い教養を身に付けるだけでなく、専門教育と並行して1年次から4年次にわたって履修することが基本となっている。標準履修年次としては、外国語科目、保健体育科目は1年次から4年次に、主題科目は1年次から3年次に配置されるなど、教養教育科目は全学年で履修できるように編成するとともに、各科目区分とも科目の階層性・展開を考慮した体系的な配置となっており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、卒業要件単位数を見ると、共通科目の40単位以上と専門科目を含めて90単位、教養教育科目は外国語科目と保健体育科目を合わせて16単位、主題科目と他の区分の授業科目を合わせて18単位の合計124単位となっている。そのうち、「必修科目」としては、保健体育科目と卒業研究があり、これら以外の教養教育科目は「選択科目」若しくは「選択必修科目」として開講されている。また、主題科目の小区分についての履修上の拘束が定められていないことから、学生自ら広い領域の履修や一つの小区分を網羅的に履修できるほか、専門科目をより深く履修できるなど、カリキュラム上の選択の幅を拡げる履修形態となっている。この点については、学生へのガイダンスにおいても、卒業要件を満たす方法が多様である旨を説明し補完している。これらのことは、当該大学においては、教養教育から専門教育への階層性がさほどな

いことから、教養教育が専門教育の一環として位置づけられており、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、外国語科目及び保健体育科目は、各履修段階を踏まえて1年次から4年次に、また、主題科目も各小科目区分については、それぞれ展開を考慮して、1年次から3年次に配置されている。主題科目である「教養と科学」では、大学の導入的教育をはじめ、あらゆるテーマについての基礎的能力から実践的能力の育成、さらには総合的な人材の育成にもつながるものとなっていると推察される。また、「統計」、「物質の科学」、「情報処理演習(特)」、「人と歴史」、「知識システム各論」、「人と歴史」、「歴史資料論演習」、「法律学」、「歴史資料論」、「図書館情報制度論(監)」と、一部の科目について一貫性が認められる。このようなものは、シラバスに明示しているもので5科目程度あるが、目的及び目標を達成するためには、授業科目と教育課程の一貫性をさらに明確にしていくことが必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
 授業形態（講義、演習など）としては、講義、演習、実習、実技の区分がある。講義では特に受講者の上限設定はないが、履修者が100名を超える場合には、並列開講を要請している。演習や実技科目では、受講者の上限を設ける場合が多く、多数の履修者の場合には、並列開講やクラス分けを行っている。外国語科目では、個々の学力に対応するために、少人数教育や並列開講を行っており、低学年では講義、学年が上がるにつれて演習形式を取り入れている。保健体育の実習科目では、授業内容に応じて一斉指導や個別指導を行っている。主題科目の「教養と科学」では演習が主体であることから、10名程度の定員の上限を設けて、対話を中心とした双方向型の授業を行っている。「基礎情報処理」では、ティーチング・アシスタント(TA)を活用するなど、その科目に応じた様々な授業形態をとっている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、外国語教育については、個々の学力に対応できるよう少人数教育(25名程度)が行われているが、入学時の学力の補完を行うための科目等の開講は、特に行われていない。図書館情報学が取り扱う対象領域は広く、多様な教養教育科目に対応するためには、カリキュラム編成だけでなく、個々の学生への積極的な対応も必要であり、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法については、大学施設の構造から学生が自由に研究室を訪れることが可能として、オフィス・アワーなどは特に設けていない。しかし、学生生活実態調査では、学生が日常的な関わりを要望している点を考えあわせると、学生の自発的な学習に対応する学習環境づくりに、より積極的に取り組み、またその工夫と学生への周知が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法としては、冊子にまとめたシラバスを配布しているが、予習等の授業時間外学習についての指示も必要であり、一部問題があるが相応である。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、一般教室、LL教室、情報処理実習室、体育関係施設のほか、各教室にはビデオ、テレビ、インターネット、冷暖房設備など、講義及び演習に利用するための必要な基本設備が整備されている。また、学生生活実態調査から教育施設・設備の満足度では、おおむね6割以上の満足を得ているなど、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館では、平成13年度から開館時間を延長して、平日で午前9時から午後

10時、土日は午後1時から午後6時までサービスを行っており、自主学習に供するためだけではなく、特に専門教育を行う実験演習の場としても重要な役割を果たしている。また、「情報メディアユニオン」(施設)や学生寮の学内LAN利用が可能であるなど、自主学習に役立てており、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館には、和図書や洋図書を含み、約20万冊、約1,200タイトルの継続雑誌を所蔵しており、またデジタルメディアの利用が可能であるなど、図書館情報学の実習教育や実践研究にも利用しやすい環境を整備しており、相応である。

IT学習環境としては、総合情報処理センターを中心としたメインコンピュータシステムなどの導入のほか、有線と無線LANを設置してインターネット接続ができるなど、学生のコンピューター利用の総合的支援に向けてIT学習環境の充実に努めており、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性について、各科目の成績評価は各担当教員に任されており、授業内容に応じて、試験、出席や日常の学習状況、レポートなどを総合判断している場合が多い。学則などにおいては、4段階の評価基準(A・B・C・D)を定めている。並列開講科目において、20名以上の履修者がいる科目についての「優」の分布割合を一つの指標として見た場合、各科目区分の成績分布が幅広いものとなっており、成績評価法や基準などについては、より客観的なものを整備して、評価プロセスを明確に示す必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性については、上記と同様に、各担当教員に任されている。また、「教養と科学」の評価法の確立に向けて早急な対策が必要であるとともに、他の教養教育科目についても検討する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、学生の履修登録者数から見ると、必修科目である保健体育科目は全員が履修しているが、これを除けば、外国語科目、主題科目ともに、各年次・区分ごとに相応の履修者があり、広い範囲に分布している。ただし、主題科目については、「人間と社会」では、1年次向けの科目が平均約5割、2年次向けの科目が約4割、「思想と文化」では、1年次向けの科目が平均約7割、2年次向けの科目が約2割、「教養と科学」では、1年次向けの科目が平均約5割、2年次向けの科目が約3割など、履修者の偏り（ばらつき）が大きくなっているものもあり、その対応を検討する必要性も認められる。また、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、学生の授業評価では、「この授業によく出席した」という質問に対して、主題科目全体の履修状況について、5段階評価の平均4.0以上の回答を得ている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、授業内容の体系的ななどについて調査（5段階評価）を行っている。「受講の価値があったか」（調査結果：外国語科目の英語の平均が4.1、ドイツ語が4.3、保健体育科目が4.6、主題科目（教養と科学を除く）が4.0、主題科目（教養と科学）が4.7）、「受講後、関連分野や隣接領域の興味が増加したか」（調査結果：外国語科目の英語の平均が3.7、ドイツ語が4.0、保健体育科目が4.1、主題科目（教養と科学を除く）が3.8、主題科目（教養と科学）が4.1）など、質問項目にもよるが、評価結果の平均値は、各授業科目において3.7から4.1の範囲となっている。このことは、クラスサイズ等の違いもあるが、全体として、きめ細かな教育ができる環境から受当な結果となっている。これらのことから相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断（専門教育を担当する立場から）としては、教育の効果については、専門教育実施担当教員から見た学生の教養教育の習熟度に関する根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、卒業研究を行っている学生（回収数33名）を対象として、目的ごとの達成度について調査を行っており、「専門教育履修段階の学生に対する調査結果」としてまとめられている。履修段階では、「多様な領域の知識を持つ人材の育成」を目的として履修した学生が7割以上、「特定領域に関する深い知識を持つ人材の育成」を目的とし

て履修した学生が1割程度であるように、「多様な領域の知識を持つ人材の育成」を目的とする傾向にあった。しかし、履修後、目的が達成されたとする割合は、「多様な領域の知識を持つ人材の育成」を目的として履修した学生が5割弱、「特定領域に関する深い知識を持つ人材の育成」を目的として履修した学生が7割以上となっている。また、教養科目の開講が十分であったとする割合は、「多様な領域の知識を持つ人材の育成」を目的として履修した学生が5割、「特定領域に関する深い知識を持つ人材の育成」を目的として履修した学生が7割以上となっているなど、学生の履修目的とは必ずしも一致するものとはなり得ていない。また、少人数教育に対する肯定的な意見があるものの、いずれも達成度及び満足感が高いとは言えず、様々な学生の要望に積極的に対応していくことが必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断については、平成13年度の卒業生（166名）の就職先は、図書館（20名）、情報通信関係などの企業（55名）となっており、また、平成13年度までの卒業生の進路は、図書館が25%、企業（その約半数が情報産業）が約55%となっている。図書館情報学に関連した特定領域に関する深い知識の習得に関しては、一定の教育効果が得られている。公務員試験の合格など、根拠資料・データは間接的であり、卒業生や雇用者等に対する継続的な調査により、目的及び目標に対する教育の効果把握していく必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成内容の体系性、教養教育の実施形態（年次配当等）における体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、

成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

これからの学部の教育は、中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(2000年10月)に基づく教養教育が中心になっていくと考えられる。従って、現在開講している「教養と科学Ⅰ,Ⅱ」に相当する少人数セミナー形式の科目を充実していくことが今後の課題としてあげられる。しかし、一方においてこのような形式の科目はその評価と複数開講した時の評価の一貫性を保つことが難しく、それについての検討を併せて行っていく必要がある。

現在、教職や司書教諭課程の設置に伴って、教養教育としての主題科目の編成が混乱している状況にある。より体系だった教育課程の編成となるように主題科目を整備することが急務である。しかし、現状においても教員の少ない単科大学としては、かなり充実した教養教育に関する教育課程を編成していると考えている。

教員の教育に対する改善意識も、シラバスの作成や学生による授業評価、ファカルティデベロップメントの講演会などを実施することによってたかまりつつある。今後は教員相互間の授業研究など未だ行われていない方策を検討する必要がある。

また、今回の自己評価によって、目的及び目標の周知・公表に関する状況において改善の余地があることが明らかになった。教養教育の目的をより明確にして、学生・教員はもとより、世の中に対しても明らかにする努力が必要であろう。

本学は、2002年10月1日をもって、筑波大学と統合し、筑波大学図書館情報専門学群となる。上記の問題点の中には、筑波大学と統合することによって解決していくものもあるが、さらに図書館情報専門学群として検討を続けてゆく必要があるものも多い。